【体育施設利用に関しての注意点】

所沢特別支援学校

＜毎月の利用許可申請について＞

１　希望月の利用許可申請書は、必ず**前月の２０日まで**に提出してください。
　　なお、学校行事等が優先しますので、ご了承ください。

２　利用許可をした場合であっても、急遽使用できない場合があります。
　　その際は、個別に連絡いたしますのでご了承ください。

＜管理指導日誌の提出について＞

１　管理指導員の方は、必ず「管理指導日誌」を記入してください。
（日誌は、管理指導員の方が**捺印する欄があります**ので注意してください。）

２　記入捺印後の管理指導日誌は、事務室入口横にある専用ポストに投函してください。

３　キャンセルされた場合も日誌は提出していただきます。
　　キャンセルした日から１０日以内に理由も記入した日誌(原本)を提出してください。

＜グラウンドの利用について＞

１　グラウンドの利用は、降雨後状態の悪い場合は使用しないでください。

２　隣接する敷地内（霊園、ケーヨーＤ２）に迷惑がかからないよう、十分注意してください。

３　本校校舎側には、防球ネットがありませんので、利用（練習）内容等に十分配慮してください。（校舎、体育館の窓ガラス）

４　グラウンドの状態を損なう恐れのあるスパイクの使用はできません。

５　トイレは、グラウンド側の屋外トイレを利用してください。
　　（※水道は元栓を開いてから使用してください。）

＜体育館の利用について＞

１　体育館の利用に関しては、鍵をキーボックス（事務室入口横）で管理しています。
　　利用許可書を送付する際に、キーボックスの暗証番号を併せてお伝えします。

２　体育館玄関前の照明は、夜間人感センサーとなっており、自動で入切します。

３　他都道府県において、体育館の木質床の一部が剥離し、利用者が重傷を負う事故が発生しました。

つきましては、利用前には必ず目視等による安全確認を行っていただき、剥離等の異常がみられる場合は、安全を優先し、使用しない等の対応をとってください。

また、異常があった場合は、学校担当者に報告（平日１７：００まで）、管理指導日誌の備考欄に記入する等、必ず学校まで報告するようにお願いいいします。

＜利用者への周知＞

1　**敷地内にある遊具類は、安全管理上利用しないでください。**

2　近隣施設（住民）に迷惑がかからないよう配慮してください。

3　敷地内は全面禁煙です。

4　飲食した場合などのゴミは必ず持ち帰ってください。

5　土曜日、日曜日及び休日は、正門が閉まっています。
フック、掛け金で閉めてあるだけですので、フック等を外してお入りください。
なお、利用者以外の敷地内立ち入りを防ぐため、正門は必ず閉めてください。
（利用中も含む。）

6　体育施設を利用される方々は、防犯上、昼夜の利用に関わらず、貴重品等の管理に十分留意してください。特に、自動車等で来校される方は、車の施錠の確認及び車内に貴重品等を置いておくことのないよう注意してください。

7　活動時には、熱中症予防対策等に十分配慮願います。